

2016年6月号

KSK 扉よひらけ

人権センターニュース129



特集 求められる「権利擁護制度」について

Topic

新理事からのメッセージ「重いバトン」
大久保クリニック 大久保圭策

「面会活動・訪問活動に参加する意義、理由
～ボランティアの方へのインタビュー調査の報告～」
療養環境サポーター 廿生明日香

療養環境サポーター報告

大阪府立精神医療センター／貝塚中央病院



編集人 NPO大阪精神医療人権センター

〒530-0047 大阪市北区西天満5-9-5 谷山ビル9F

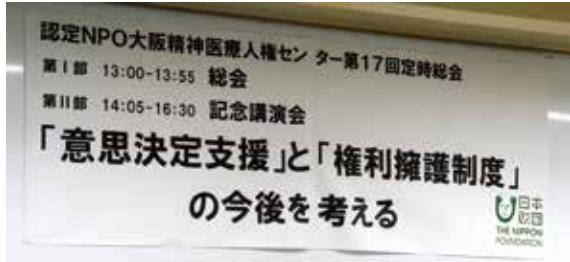
TEL 06-6313-0056

FAX 06-6313-0058

<http://www.psy-jinken-osaka.org/>

Supported by

THE NIPPON FOUNDATION



2016年5月28日にエルおおさかで総会・記念講演会を開催しました。約180名のご参加で、熱気でいっぱいの会場となりました。遠方から新幹線でご参加くださった方も何人もおられました。

総会ではこれまでの当センターの事業や活動を報告し、今後の方針を説明しました。記念講演会では、入院中の患者さんの立場に立ってモノのいえる権利擁護者・権利擁護制度とはどのようなものかについての確認をしました。

この日のことを振り返ってみると、私たちの求める権利擁護制度は、当センターのこれまでの活動の延長線上にあり、2016年度や今後に向けた当センターの方針としっかりと重なるものだと再確認できた総会・記念講演会になったと思います。

参加された方のアンケートには、会場の熱気に励まされた、講師やパネリストからはそれぞれの立場だからこそ言えるお話を聞けてよかったです、たくさんのことを感じたなどの感想がありました。

ご参加、ご協力下さったみなさま、ありがとうございました。

特集 求められる 「権利擁護制度」について

なぜ権利擁護制度が必要なのか？

～権利擁護勉強会の議論から～
認定NPO大阪精神医療人権センター 吉池毅志

精神保健福祉法改正をめぐる

“権利擁護者”的位置について
全国「精神病」者集団・運営委員 桐原尚之

自らの体験から、権利擁護を考えたら…

たにぐちまゆ

ご本人を中心とした協働の後ろ盾としての

権利擁護制度への期待
いわくら病院 萩島豪智

餅は餅屋に、「権利擁護システム」について

京都弁護士会会員 中田政義

療養環境サポーター活動報告

大阪府立精神医療センター

療養環境サポーター活動報告

貝塚中央病院

新理事からのメッセージ「重いバトン」

大久保クリニック 大久保圭策

面会活動・訪問活動に参加する意義、理由

～ボランティアの方へのインタビュー調査の報告～
療養環境サポーター 壬生明日香

個別相談ボランティアを募集します！！

3

6

9

11

12

13

17

21

22

23



入院患者さんの声

タバコは我慢するように言われるが、許しがあれば吸える。いちゃもん的に制限されているように思う（タバコを制限されている理由についてちゃんと説明されていない）。タバコを吸いたいことを主治医や看護師にどう伝えたらよいか？

退院後に行くデイケアの見学をしたが緊張した。馴染めるかわからない。PSWにはこの不安を言っていない。PSWは忙しそう。どこまで相談して良いのかわからない。

退院が決まりそうです。
(面会後にはがきで近況をお尋ねした患者さんからのお電話)

他の患者とお金の貸し借りをしたからということで開放病棟から閉鎖病棟になった。

家族の声

認知症の母が入院している。弟は母の面会はしたくないと言っている。入院先を教えてもらはず面会にいけない。

テレホンカードがなくなったので送っていただけないでしょうか？また退院請求の封筒に貼る82円切手がないでいただけないでしょうか。
(はがき)

退院後の生活について相談すると、その内容を退院できない理由にされてしまいそだから病院に雇われたPSWには本心や困りごとを言えない。



2016年4月のお電話等

どなたでも申込みます。

賛助会員

ニュースレター1年+寄付金
個人3,000円 団体5,000円

ニュースレター1年
1,000円



特別協力会員
大募集

特別協力会員 ニュースレター1年+寄付金
A 10,000円/年
B 30,000円/年
C 50,000円/年

ご寄付も受け付けています。



検索 大阪精神医療人権センター

<http://www.psy-jinken-osaka.org/>

認定NPO 大阪精神医療人権センターの目的

精神医療および社会生活における精神障害者の人権を擁護する活動を行うとともに、それを通じて精神障害者に対する社会の理解を促進し、障害の有無にかかわらず、人間が安心して暮らせる社会に一步でも前進させるべく貢献することを目的とする

